

# 平成25年度税制改正研修会のご案内

平成25年度税制改正大綱が1月24日に公表されました。法人税関係では、生産等設備投資促進税制、環境関連投資促進税制や研究開発税制、雇用促進税制の拡充などが図られています。また、所得税・相続税の最高税率の見直しや事業承継税制の抜本的な見直し、住宅ローン減税の拡充など幅広い税制措置がとられています。本研修会では税制改正のポイントを解説します。

## 研修の内容

- 法人税関係
  - ・生産等設備投資促進税制の創設
  - ・環境関連投資促進税制の拡充、延長
  - ・研究開発税制の拡充
- 所得税関係
  - ・住宅ローン減税の拡充
  - ・所得税の最高税率の見直し
- 資産税関係
  - ・相続税の基礎控除及び税率構造の見直し
  - ・事業承継税の抜本的な見直し

日 時  
場 所

平成25年5月9日（木） 15:30～16:30  
勝田屋  
（大田原市中田原 2082 TEL0287-23-4165）

受講料  
講師  
定員  
申込方法  
申込先

無料  
大田原税務署職員  
50名程度  
下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。  
大田原商工会議所  
〒324-0051 大田原市山の手 1-1-1 皇漢堂ビル  
TEL0287-22-2273 FAX0287-22-7643

共催 大田原商工会議所・（公社）大田原法人会大田原支部

大田原商工会議所（FAX22-7643） 行 「税制改正研修会」申込書 平成 年 月 日

|       |  |
|-------|--|
| 事業所名  |  |
| 住所    |  |
| 電話    |  |
| 参加者名① |  |
| 参加者名② |  |

※本申込書にご記入いただいた個人情報は、本セミナーにおける本人確認や今後諸事業の資料送付、情報提供やアンケート調査等のご案内に利用させていただく場合があります。